公的研究費の不正防止に係る確認書

　当社（当法人）は、京都府立大学との取引（京都府立大学以外の他機関が負担する経費を含む。）に当たり、下記の事項を遵守することを確認いたします。

記

１　京都府公立大学法人会計規則等の財務及び会計関係規定を遵守するとともに、不正に関与しないこと

２　京都府公立大学法人本部内部監査員が実施する内部監査、「京都府立大学における公的研究費に係る不正防止に関する規程」に基づき実施する内部監査、その他の調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること

３　不正が認められた場合は、「京都府公立大学法人における物品買入等契約に係る取引停止等の措置要領」に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと

４　京都府立大学構成員から不正な行為の依頼等があった場合には、研究費の不正使用等に関する通報窓口（京都府立大学事務局企画・地域連携課）に通報すること

　令和　　年　　月　　日

　京都府公立大学法人

　　京都府立大学　学長　様

 住所（所在地）

 商号・会社名

 代表者名 　㊞

 電話番号